



横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた
保土ヶ谷区アクションプラン

～高齢者の誰もが自分らしく暮らすために～



保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課

目次

区の特徴	1
保土ケ谷区アクションプランの位置づけ	2
区を取り巻く状況	3
区の課題	5
地域包括ケアシステムのイメージ図	6
〈各分野の取組〉	
介護予防・健康づくりの推進	7
認知症支援の充実・強化	9
医療・介護連携の推進	11
多様な主体による生活支援の充実	13

区の特徴

沿革

かつては東海道の宿場町として、横浜開港後は近代水道や工業の中心地として栄えた歴史ある地域です。1927年に横浜市で最も早く区制が施行され、以降、高度経済成長期の人口急増、分区などを経て、現在の区域となりました。分区後も住宅開発などにより人口は増加傾向でしたが、近年は概ね横ばいの状況となり、少子高齢化、世帯当たりの人員減の傾向が続いています。2027年には区制100周年を控えています。

地理的条件

横浜市の中央に位置し、東西5.8km、南北7.4kmあります。多摩丘陵に連なる台地と帷子川水系の帷子川、今井川の2つの谷によって形成され、起伏に富んだ地形となっています。両河川の流域以外では山坂が多く、地域によっては幅の狭い急な坂道や階段も多くあります。

交通・道路

鉄道はJR横須賀線と相模鉄道本線が通り、計6駅(保土ケ谷、天王町、星川、和田町、上星川、西谷)が設置されています。また、西谷駅からは神奈川東部方面線の整備が進められており(相鉄・JR直通線は2019年11月開業、相鉄・東急直通線は2023年3月開業予定)、東京都心部との速達性、利便性の向上が図られています。

バスは横浜市営バス、相鉄バス、神奈川中央交通バスが運行しており、区民の足として利用されています。道路は国道1号線、16号線及び環状2号線等の主要幹線道路が通っています。



東海道保土ケ谷宿の松並木

保土ケ谷区アクションプランの位置づけ

横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた 保土ケ谷区アクションプランの位置づけ

保土ケ谷区アクションプランとは

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向けて、増大する介護・医療ニーズや課題に対し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていけるようにするためには、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が急務です。

横浜市では、2017年3月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針（市行動指針）」が策定され、その中で2025年の目指すべき姿、実現に向けた方向性や取組が示されました。また2021年3月には、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、第8期「よこはま地域包括ケア計画」が策定されました。これらの実現に向けては、各区がそれぞれの区域・日常生活圏域の状況に応じた仕組みを構築し、戦略的に取り組んでいくことが重要です。また、介護・医療・介護予防・生活支援など幅広い分野にわたる多くの関係者（行政、医療・福祉関係機関、介護事業者、ボランティア等の地域住民など）の連携が不可欠です。

保土ケ谷区においても、様々な関係者が共通の認識を持ち、より一層連携を深めながら、地域の中で包括的な支援・サービスを提供していけるよう、市全体の理念や方向性を踏まえつつ、また、これまで区内での取組を進める上で基本としてきた「保土ケ谷区行動指針」の内容を継承しながら、改めて、区の特徴や取り巻く状況、課題、各課題に対応する分野ごとの取組内容などをまとめ、保土ケ谷区アクションプランとして策定しました。

策定経過

本アクションプランの策定にあたっては、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが区の現状や課題、目指す姿や取組内容について検討を重ねるとともに、医療・福祉関係機関、介護事業者、ボランティア等の地域住民などの皆様と意見交換を行いながら策定しました。

横浜型地域包括ケアシステムと 保土ケ谷区地域福祉保健計画「ほっとなまちづくり」との関係

保土ケ谷ほっとなまちづくりとは

保土ケ谷区地域福祉保健計画「ほっとなまちづくり」は、「つながり支えあい安心していきいきと暮らせるまちほどがや」の実現を目指して、地域全体を対象に進める計画です。

一方、保土ケ谷区アクションプランが目指す横浜型地域包括ケアシステムは主に高齢者を支援する仕組みですが、地域包括ケアシステムに必要な介護予防や認知症支援、生活支援の分野の取組は、「ほっとなまちづくり」のなかでも地域全体で協力しながら取り組んでいくこととしています。

地域包括ケアシステムの推進にあたっては、「ほっとなまちづくり」の策定・推進を通じて築いてきた地域との信頼関係や様々な福祉保健活動といった財産を生かしながら、双方の取組を連動させて効果的に進めていきます。



column 1

地域ケア会議

地域ケア会議は地域包括ケアシステムの構築を進めるうえで基礎となる重要な会議であり、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備（地域づくり）を同時に図っていくことを目的としています。個人の支援を行うための個別ケースの検討から、地域ケアプラザ域・区域・市域と各圏域で共通する課題を検討します。



区を取り巻く状況

高齢者の状況

保土ヶ谷区の人口は約206,000人、高齢化率は26.3%（2020年1月）で市全体の平均より高く、団塊の世代が75歳以上となる2025年には27.0%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には31.8%と予測されています。後期高齢者（75歳以上の高齢者）は2020年では29,026人ですが、2025年には約5,000人、人口減少局面と考えられる2040年でもさらに約2,000人増加することが予測されています。

保土ヶ谷区年齢別人口の推計 出典：2020年は横浜市統計情報ポータル、2025年・2040年は横浜市将来人口推計

	2020年	2025年	2040年
総人口	205,939人	208,870人	203,693人
高齢者人口（65歳以上）	54,181人	56,435人	64,687人
高齢化率（65歳以上） 【参考】横浜市全体の高齢化率	26.3% 25.0%	27.0% 26.0%	31.8% 33.3%
高齢者人口（75歳以上）	29,026人	34,110人	35,887人

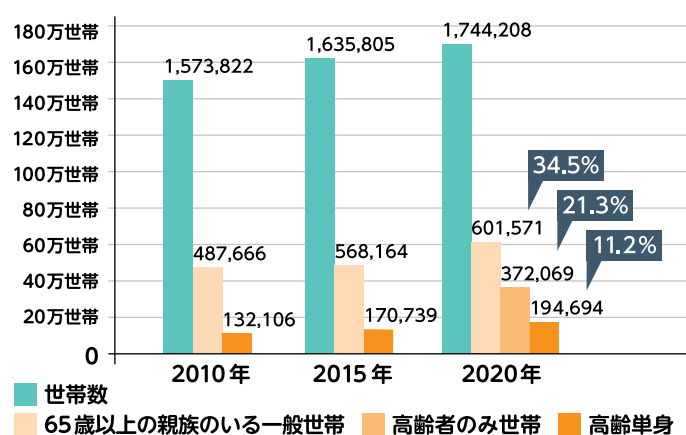
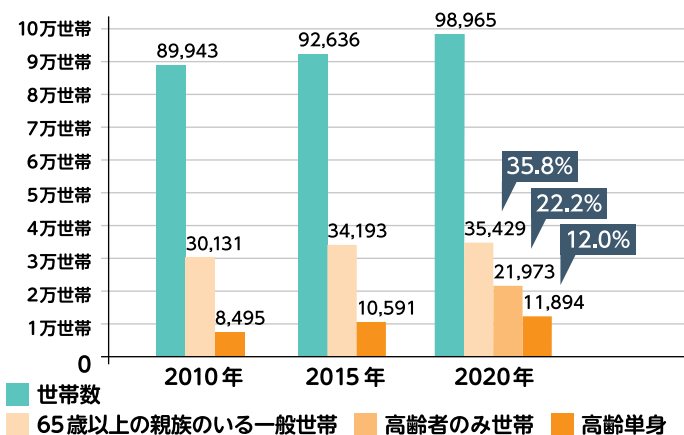
高齢者を含む世帯の状況

家族構成を見ると、2020年の全世帯数に占める65歳以上の親族のいる一般世帯は35.8%、高齢者単身世帯数は12.0%となっており、どちらも市全体の平均を上回っています。また、高齢者単身世帯数は2015年に比べ約1,300世帯増加しています。

※「高齢者のみ世帯」は2020年調査のみ集計

世帯数の推移（保土ヶ谷区） 出典：国勢調査結果

【参考】世帯数の推移（横浜市） 出典：国勢調査結果

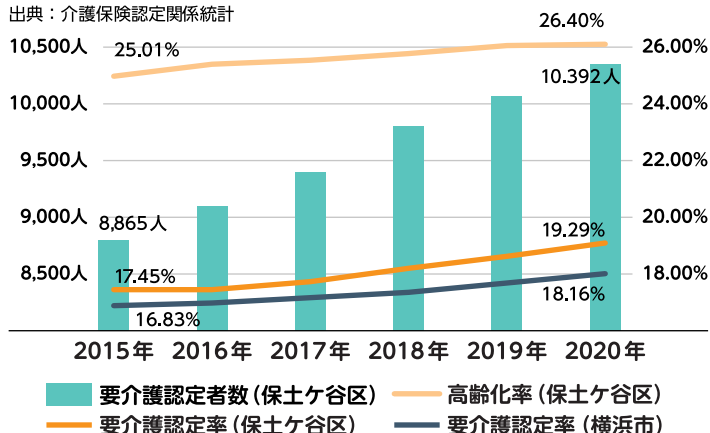


要介護認定者数・要介護認定率の推移

区内の要介護認定率（65歳以上に占める認定者数）は19.29%（2020年度末）で、市全体の18.16%より高くなっています。年齢が高くなるほど要介護認定率が高くなる傾向があるため、後期高齢者が増加する保土ヶ谷区では、今後要介護認定者数も増加することが予測されます。

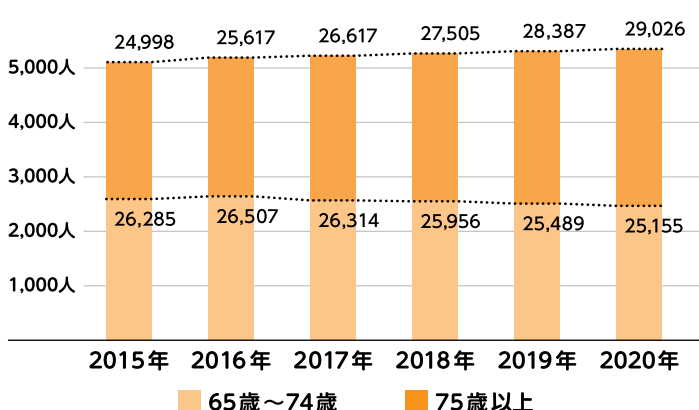
要介護認定者数 / 要介護認定率の推移

出典：介護保険認定関係統計



65歳以上人口における後期高齢者の内訳（保土ヶ谷区）

出典：横浜市統計情報ポータル



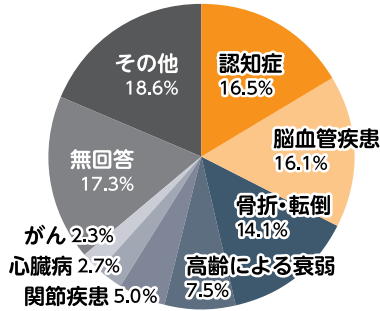
介護が必要となった原因 / 認知症の推計数

介護が必要になった主な原因（要介護1～5）では、1位は認知症で16.5%、2位は脳血管疾患で16.1%です。前回（2016年）調査では、1位が脳血管疾患、2位が認知症でしたが、その順位が逆転するなど、認知症を原因とした介護の割合が増加しています。また、その他骨折・転倒、高齢による衰弱、関節疾患等合わせたロコモティブシンドローム（※）が26.6%を占めています。2015年から2020年にかけて、保土ヶ谷区の認知症の推計数（介護保険認定者数の内、認知症の判定がⅡa以上の人数）が4,944人から5,867人と約1.2倍（923人増）になっています。

（※）ロコモティブシンドローム：「運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になること

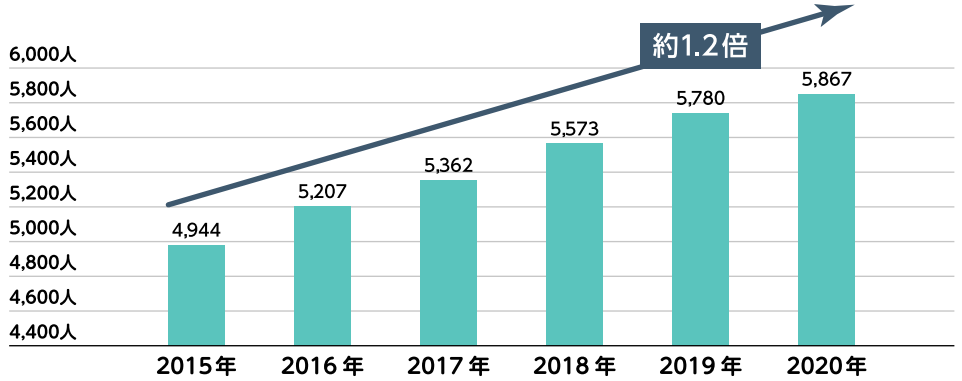
介護が必要になった原因傷病（横浜市）

出典：横浜市高齢者実態調査（2019年度調査）



認知症の推移（介護保険認定者数のうち認知症の判定がⅡa以上の人数）

出典：介護保険認定関係統計

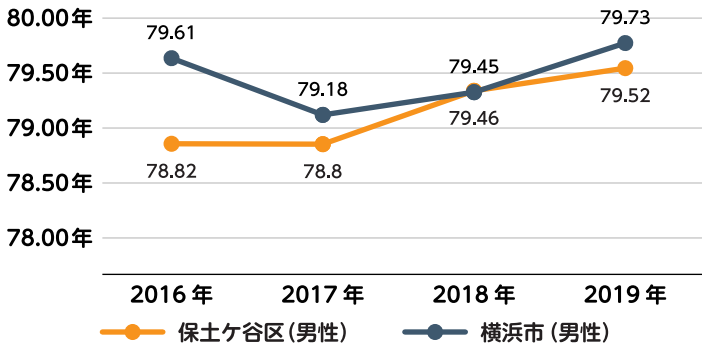


平均自立期間の推移

平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）は男性が79.52年、女性が83.3年と男女ともに2016年より延伸していますが、市全体の平均より下回っています。

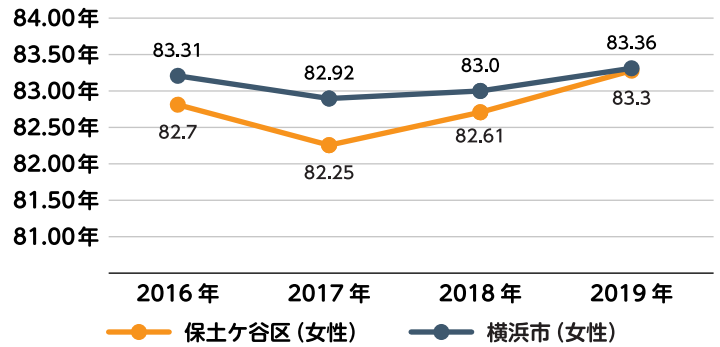
平均自立期間の推移〈男性〉

出典：横浜市健康福祉局



平均自立期間の推移〈女性〉

出典：横浜市健康福祉局



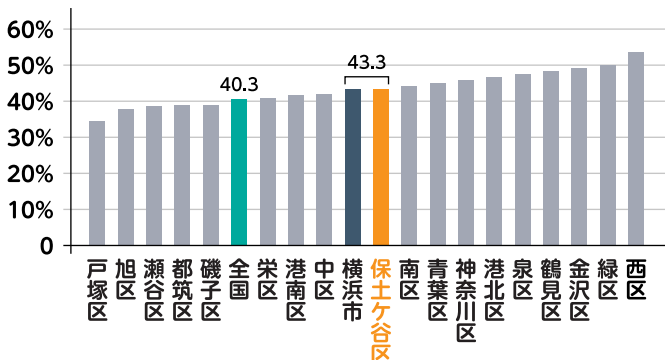
意思決定支援

「希望する最期の場所についての話し合い」(※)は全国平均より高く市平均と同様で18区中10位となっています。

(※) 病気などで最期を迎えるとしたら、どこで迎えたいと思うかについて、誰かと話し合いをしているかという問いに「話し合ったことがある」または「話し合い、その結果を紙などに記載した」と答えた者の割合

希望する最期の場所についての話し合い

出典：JAGES（日本老年学的評価研究）2019年調査



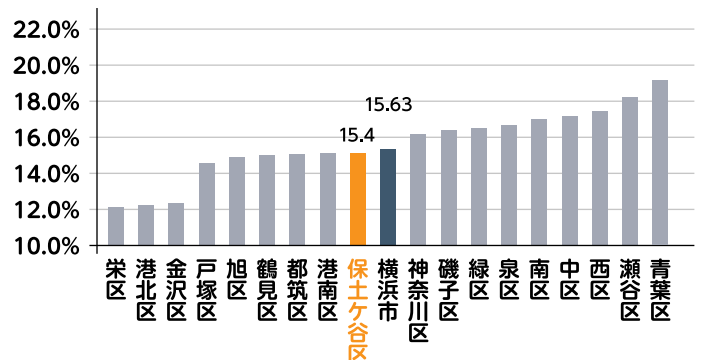
65歳以上の口腔機能低下者割合

65歳以上の口腔機能低下者の割合(※)は15.4%と市平均を下回り、市内で10番目に高い数値となっています。

(※) 口腔機能低下者割合（基本チェックリスト）で「1. 半年前と比べ固いものが食べにくい」「2. お茶や汁物等でむせることがある」「3. 口の渇きが気になる」の内、2つ以上のチェックがたった者の割合

口腔機能低下者割合

出典：JAGES（日本老年学的評価研究）2019年調査



区の課題

① 介護予防・健康づくりの取組を通じた健康寿命の延伸

幅広い世代が積極的に健診等を受け、日ごろから自分の健康状態を把握し、ロコモティブシンドローム、オーラルフレイル^(※)、認知症等の予防に取り組み、健康寿命を延ばす必要があります。そのためには、誰もが健康づくり・介護予防の取組や活動に参加できるよう、身近な通いの場などの仕組みづくりや、気軽にできる運動などの普及啓発が必要です。

(※) オーラルフレイル：口腔機能の低下や食の偏りなどの口の衰え

② 高齢者が徒歩で通える身近な地域で活躍できる場や自分らしく過ごせる居場所づくり

坂の多い地理的特徴から、高齢化に伴い移動はより困難になります。閉じこもりを予防し、どのような健康状態にあっても社会参加の機会を自ら選択することができるよう、高齢者が徒歩で通える身近な地域に、自らが活躍できる場や自分らしく過ごせる居場所が必要です。

③ 認知症及び在宅で介護の必要な方並びにその家族を支えるための取組の充実

認知症や在宅で介護が必要な方が毎年増加しており、こうした方々の権利を守る取組、病気への理解促進、介護に役立つ情報を個々の状況に応じて届ける工夫が必要です。また、認知症や在宅で介護が必要になった当事者や家族が、住民同士や地域で活動する団体等と協働しながら共に暮らすための取組を強化していく必要があります。

④ 医療・介護関係者が互いに顔の見える関係を築き相談・対応がスムーズにできるための連携強化

介護が必要になっても高齢者が自らの意思によりいつまでも自分らしい生活が送れるよう、早期に相談・対応できる体制づくりが必要です。そのためには、医療や介護に携わる専門職同士がこれまで以上に相互の役割を理解し、積極的に連絡を取り合う等連携を強化する必要があります。

⑤ 「地域のつながり」や「見守りの輪」が広がる地域づくりの推進

地域住民・関係者、民間事業者、行政等が連携し、地域ケア会議等で共有した地域課題の解決に向けて、「地域のつながり」や「見守りの輪」を広げる必要があります。そのためには、活動の担い手発掘や、生活支援の仕組みを充実させるなど、地域づくりを一層推進することが必要です。

意思決定支援に向けて

～人は自ら意思決定をしながら自分の人生を自分らしく生きる権利をもっている～

認知症や介護が必要な状態になっても「可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく生きることができている。」これが、地域包括ケアシステムが目指す姿です。わたしたちは、今日はどこに行くか、何を着るか、何を食べるかなど、毎日、無意識に多くのことを意思決定しています。これは「人生の最期まで自分らしく生きること」の基本です。人生の最期をどこでどのように迎えたいか、どんな治療や介護を受けたいか、これも大事な意思決定です。

もしものとき、家族等、周囲の人が困らないためにも、自分が何を望むかを整理するためにも、元気なうちから家族や医療・介護関係者など周囲の信頼できる人たちと、話し合いをすることが求められます。

意思決定支援で大切なこと

- どんなに年齢を重ねても **本人を主役にして** 意向や希望を話し合う。
- 意向や希望は変わって当然。何度も繰り返し話し合う。

今からやれる！元気なうちから「考える」「書き記す」「話し合う」

- ① 保土ヶ谷区版エンディングノート「わたしのこれまで、そしてこれから」
区内各エリアで講座を開催。区、地域ケアプラザで個別に無料配布。
- ② 「もしも手帳」
地域ケアプラザ、在宅医療相談室、区役所、一部の薬局や医療機関で無料配布。
- ③ 保土ヶ谷区独自の取組「連絡ノート」
かかりつけ医（区医師会加入医療機関）、在宅医療相談室、ケアマネジャー等から個別に無料配布。



人生会議（アドバンス・ケア・プランニング／ACP）

万が一のときに備えて、本人の大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて自身で考えたり、本人が信頼する人たちと繰り返し話し合う取り組みを人生会議と呼びます。

地域包括ケアシステムのイメージ図

きめ細かいネットワークを広げるために私たちができること

高齢者の誰もが認知症や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、区民、医療・介護関係者、NPO、ボランティア、民間事業者が連携したネットワークを構築し、行政等はその支援をしていく必要があります。

横浜型地域包括ケアシステム

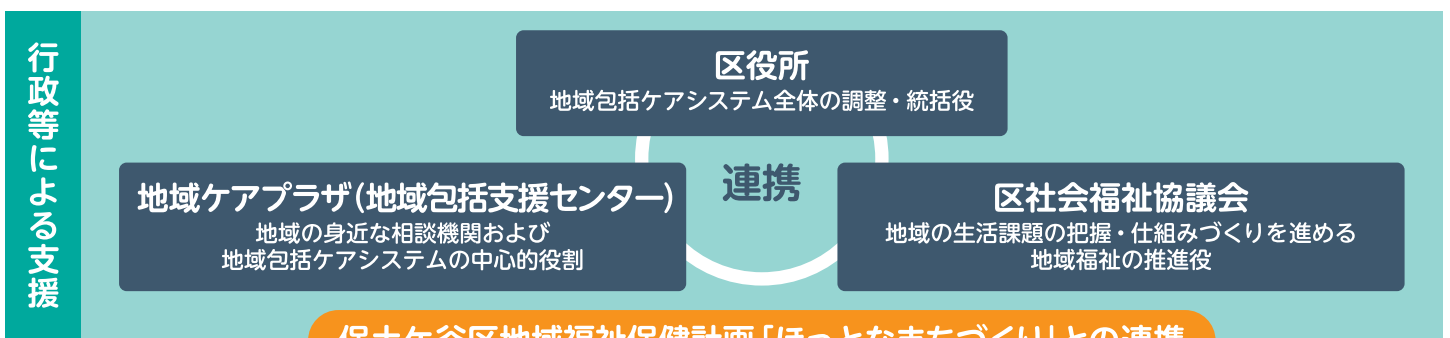
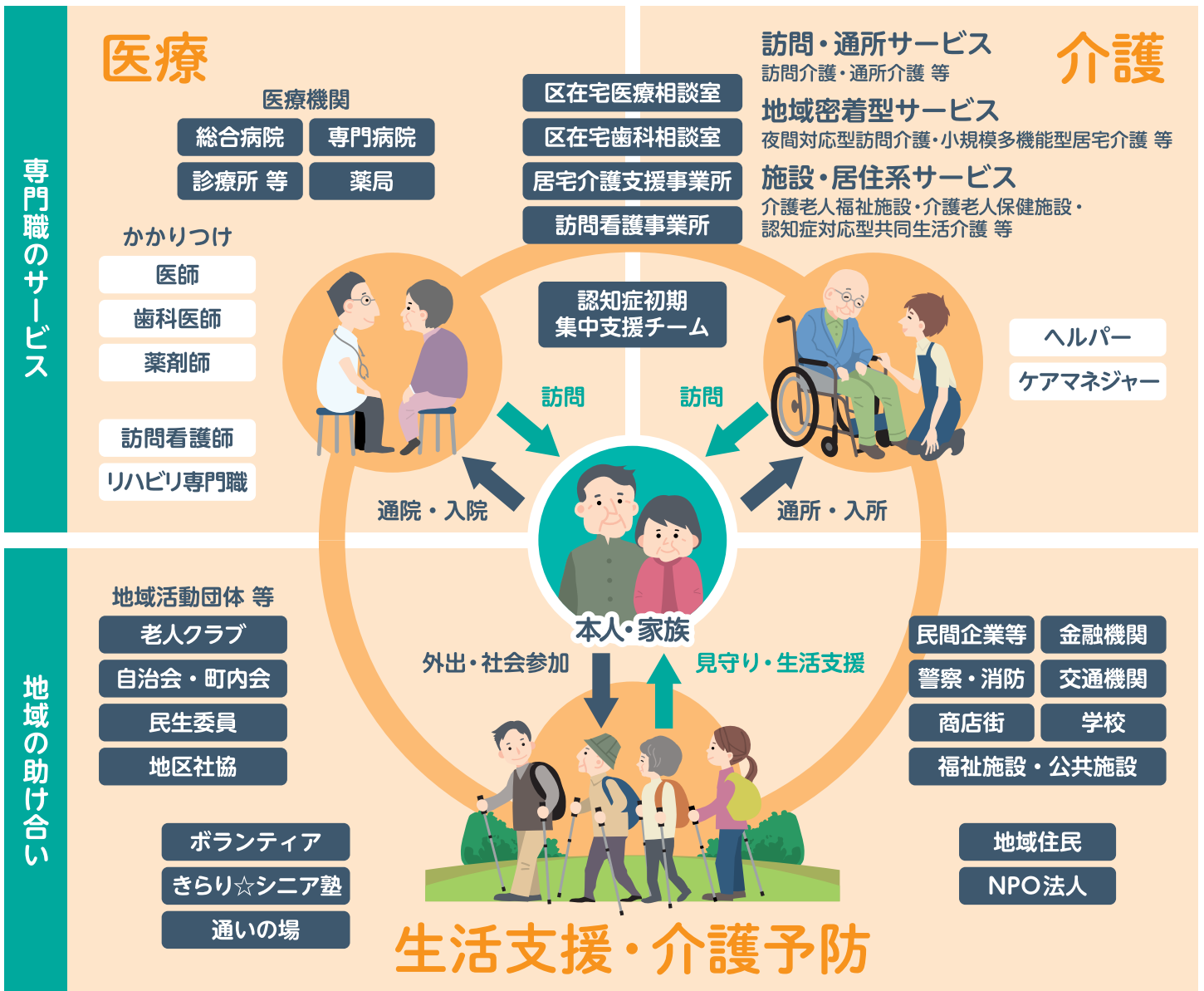
専門職のサービス



地域の助け合い



いつまでも自分らしい暮らしを続ける



保土ヶ谷区地域福祉保健計画「ほとなまちづくり」との連携

〈各分野の取組〉

介護予防・健康づくりの推進

目指す姿

徒歩圏内に住民主体の介護予防の活動の場があり、
どのような心身の状態になっても健康づくりに取り組むことができ、
健康寿命が延びています。

2025年に向けた目標

普及啓発

地域の中で介護予防や健康づくりの理解が進み、高齢者が孤立することなく人とのつながりを保ちながら、継続的に介護予防・健康づくりに取り組むことができます。

活動の場への活性化支援

要介護・要支援者など、体力に自信のない方が参加できるプログラムや支援体制が整い、どのような心身の状態になっても健康維持に取り組める仕組みができています。

身近な介護予防活動の場や担い手を増やす取組

身近な介護予防活動の場や、担い手が介護予防活動を継続して行えるための取組が増えています。

目標達成のための取組

普及啓発

地域の特性に応じた介護予防・健康づくりに関する効果的な普及啓発

- ① 区や地域ケアプラザなどによる講座開催や多様な手法による情報発信
- ② 関係課（区高齢・障害支援課、福祉保健課）、関係機関（老人クラブ連合会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署、図書館、介護事業所等）が連携した健診の受診推奨、健康関連事業の開催

活動の場への活性化支援

体力に自信のない方や認知症の方も参加できる活動の場づくりや支援

- ① 既存グループの現状把握、活性化支援（リハビリ専門職の活用など）
- ② サロンやお茶飲み会などの場を活用した介護予防・啓発の取組（わがまち保土ヶ谷体操・ハマトレによる普及、フレイル・オーラルフレイル（※）予防の推進）（※）口腔機能の低下や食の偏りなどの口の衰え
- ③ 医療機関・介護事業所による活動の場に関する理解・連携促進（新規参加者の開拓やプログラムへの支援）

身近な介護予防活動の場や担い手を増やす取組

区役所と地域ケアプラザ等の関係機関が連携し、地区分析をもとに介護予防や健康づくり等の活動への働きかけや人材育成を実施

- ① 「きらり☆シニア塾」の認定・啓発
きらり☆シニア塾の普及啓発を通じた、既存活動の把握、介護予防への意味づけ、活動団体の新規立ち上げ支援
- ② 介護予防ボランティア講座、研修会
地域の介護予防活動の継続に向けた人材育成講座や活動団体ボランティア向け研修の実施

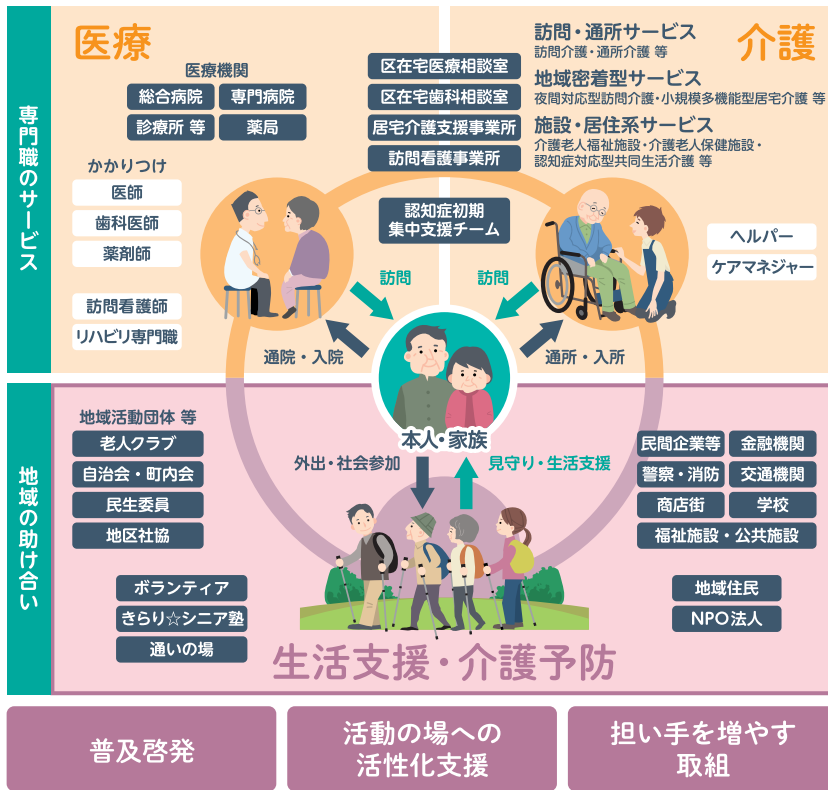
column 2

わがまち保土ヶ谷体操

区制80周年の際に公募で作られた区の歌「わがまち、保土ヶ谷」に合わせ、区制90周年を記念して誕生しました。生活の中に定期的に取り入れられるよう、手軽に出来る簡単な全身運動です。地域の健康づくりを推進するために普及啓発を行っています。



主に取組を進める関係機関・団体など



column 3

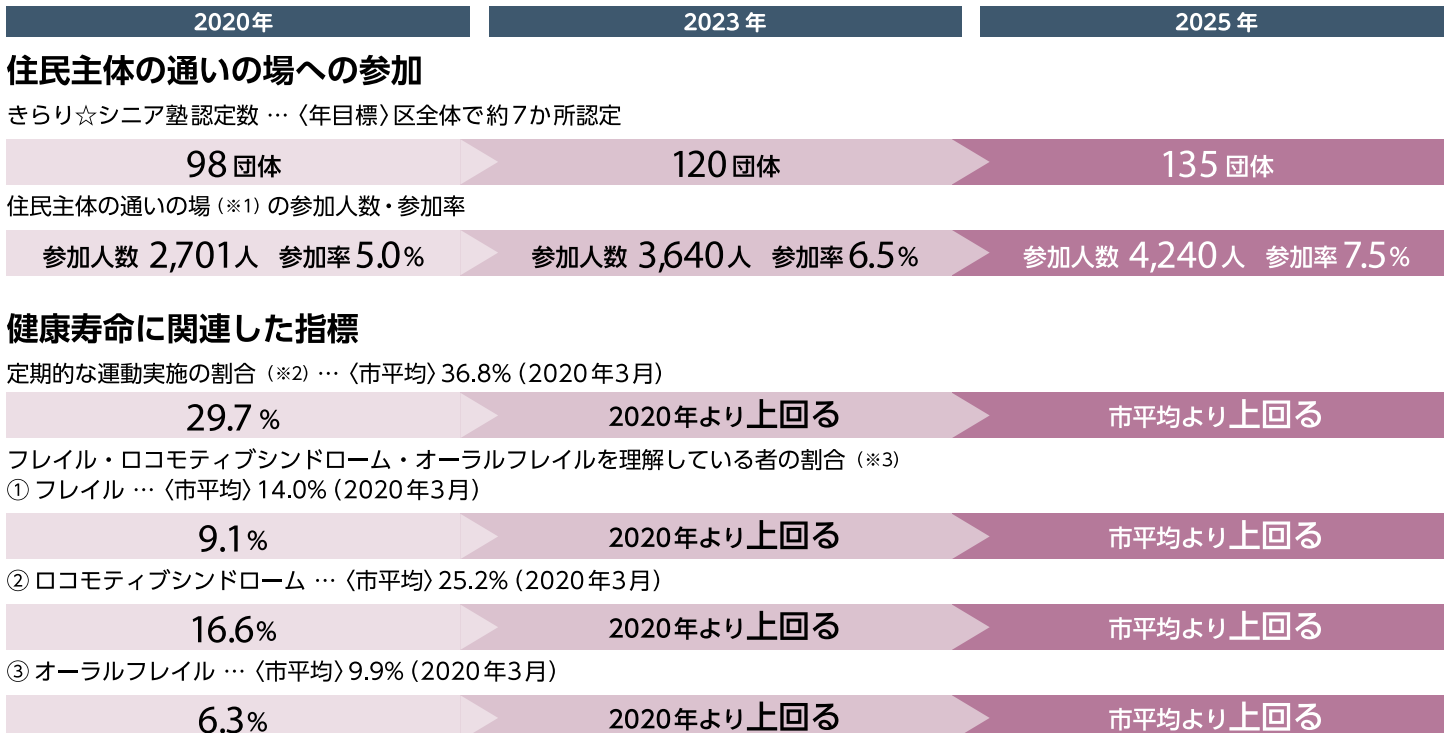
きらり☆シニア塾

きらり☆シニア塾とは、住民主体による健康活動（運動、食事、お口のケア、認知症予防など）を月1回以上、定期的に継続している団体に対して、区が認定を行う仕組みです。2012年度より認定を開始し、身近な地域での居場所づくりに取り組んでいます。

体操・認知症予防のレクリエーション・ウォーキングなどすでに98団体（2021年3月現在）が活動しています。



評価指標



（※1）厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況」による介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

（※2）定期的な運動実施の割合：横浜市「高齢者実態調査 2020（令和2）年3月」

（※3）フレイル・ロコモティブシンドローム・オーラルフレイルを理解している者の割合：横浜市「高齢者実態調査 2020（令和2）年3月」

認知症支援の充実・強化

目指す姿

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができます。

2025年に向けた目標

本人・介護者支援

認知症の本人（当事者）や介護者の気持ちが尊重され、本人が自分らしく居られる（過ごせる）場が充実しています。

普及啓発・地域の見守り推進

認知症についての理解が進み、本人（当事者）や介護者も含めた地域の住民が互いに支えあえる地域になっています。

医療・介護連携

受診に対するハードルが下がり、気軽に受診できることで早期治療につながっています。医療と介護が連携し、必要な情報を提供することで、状態に応じた適切な医療を受けることができます。

目標達成のための取組

本人・介護者支援

- ① 認知症の本人（当事者）の思いが反映され、役割を發揮できる居場所づくりの支援
- ② 多様な主体が行う居場所づくりへの支援
（例：医療機関、介護事業所、民間企業等を会場とした認知症カフェ等）
- ③ 介護者負担感の軽減のための支援
（例：介護者のつどいや認知症カフェでの情報提供等）

普及啓発・地域の見守り推進

- ① 区内医療機関やサポート医の連携による認知症講座の開催
- ② キャラバンメイトと連携した区民向けのサポーター養成講座の実施
- ③ 既存の啓発媒体やホームページを活用した多世代への認知症啓発の実施
- ④ 警察や交通機関、金融機関なども含めた地域の見守りに関する関係機関連絡会の開催

医療・介護連携

- ① 早期診断・早期対応だけでなく、当事者の状態に応じた医療が受けられるよう、認知症初期集中支援チーム、サポート医を中心に区内医療機関が連携できる仕組みづくり
- ② 医療分野と介護分野の相互理解のための研修の実施
（事例検討や医療機関に向けた啓発講座）

column 4

認知症高齢者等 SOSネットワーク・ 認知症高齢者等 見守りシール事業

「認知症高齢者等SOSネットワーク」は、認知症の症状により、行方不明となるおそれのある人の情報（身体的特徴など）を区役所や地域包括支援センターなどに事前登録することにより、早期発見・保護を目指す取組です。

また「認知症高齢者見守りシール事業」は、個人情報を守りながら身元を特定できる「見守りシール」を配布する事業で行方不明者の早期発見に向けた取組として認知症SOSネットワークと共に普及啓発をしています。



column 5

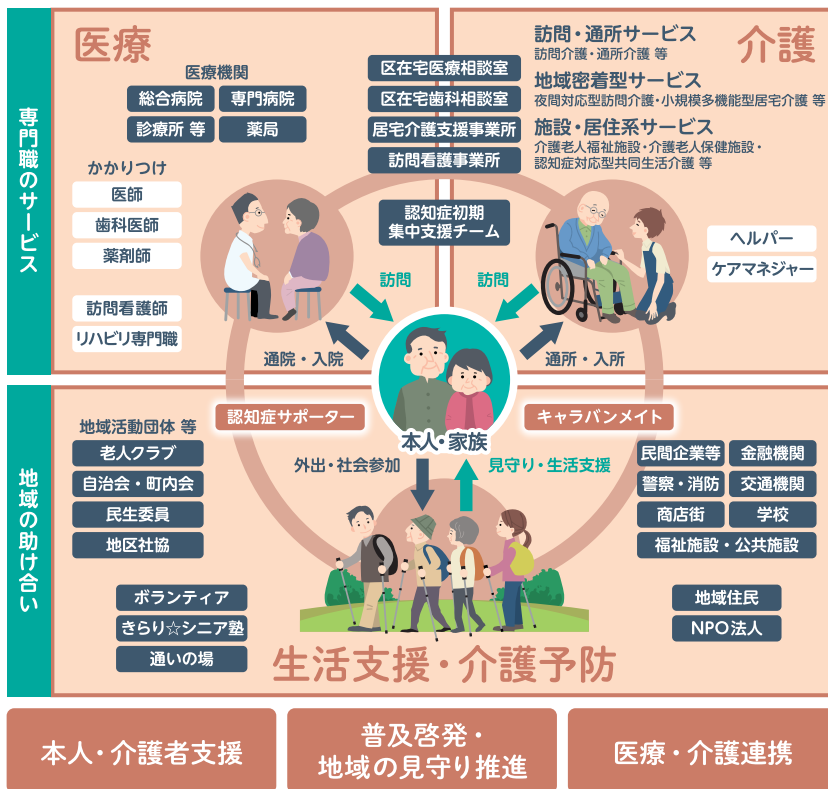
認知症カフェ

認知症になっても自分らしくいきいきと暮らす

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が参加しています。体操やお菓子作りなどのプログラムのほか、参加者同士で交流する場を設けています。認知症の方には閉じこもりの防止に、家族の方には情報共有や相互理解を得ることによる介護者負担感の軽減につながります。



主に取組を進める関係機関・団体など



column 6

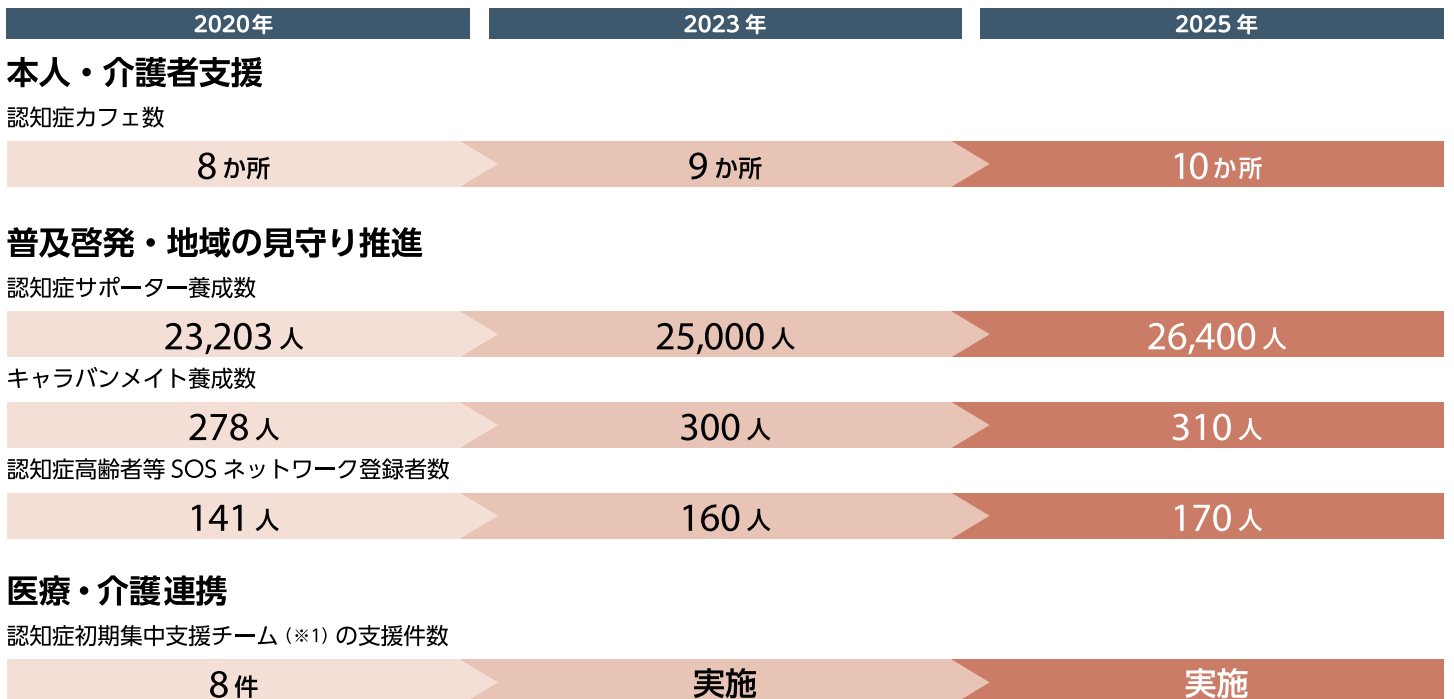
認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、特別な活動をするのではなく認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」のことです。サポーターになるためには「認知症サポーター養成講座」を受講し、修了する必要があります。キャラバンメイトとは、「認知症サポーター養成講座」を行うボランティア講師のことです。

保土ケ谷区では、2020年度に養成サポーター数が 23,000 人を超えました。今後も更なる地域の見守りを推進するために、サポーターの養成を続けていきます。



評価指標



(※1) 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね6ヶ月)に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

〈各分野の取組〉

医療・介護連携の推進

目指す姿

医療・介護の関係者が連携し在宅療養の環境を整えることで、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても身近なところで必要な情報を手にすることができ、自らが望む場所で暮らしていくことができます。

2025年に向けた目標

在宅医療・介護を担う人材の連携推進

医療と介護の関係者が積極的に連絡を取り合い、各々の職種における課題や役割を理解した上で、課題解決に向けた取組を話し合うことができます。

在宅療養の普及啓発

医療や介護に関する情報提供がタイムリーに行われ、高齢者が必要なサービスを必要な時に利用することができます。

医療・介護の相談体制の充実

医療や介護の相談に対し、本人・家族の意思を尊重した医療・介護が提供されています。

目標達成のための取組

在宅医療・介護を担う人材の連携推進

- ① 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の開催等による、区内の医療・介護関係者全員への働きかけと、情報共有・スキルアップ、連携の土壌づくり
- ② 各地域ケアプラザエリアにおける連絡会等の開催を通じた医療・介護関係者の相互理解や連携推進
- ③ 医療・介護連携代表者会開催による、団体間の相互理解の促進と、各団体としての取組を検討するきっかけづくり
- ④ 連絡ノートの活用など連携のためのツール開発や活用推進
- ⑤ 相互理解と連携に基づく個別支援

在宅療養の普及啓発

- ① 在宅医療・介護を担う団体による、各々の立場での取組の検討、発信
- ② 講演会・広報・チラシ・ホームページ等を活用した区民に向けた継続的な情報発信

医療・介護の相談体制の充実

- ① 医療・介護の相談窓口となる在宅医療相談室、地域ケアプラザ、区役所がそれぞれの機能や専門性を活かした役割の分担と連携
- ② 本人・家族の意思を尊重し、医療と介護が切れ目なく提供される相談体制の更なる充実

column 7

多職種連携会議

地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護関係者(※)の顔の見える関係づくりを促進するため、「多職種連携会議全体会」を開催しています。2021年度はコロナ禍の為、Zoom開催となりました。

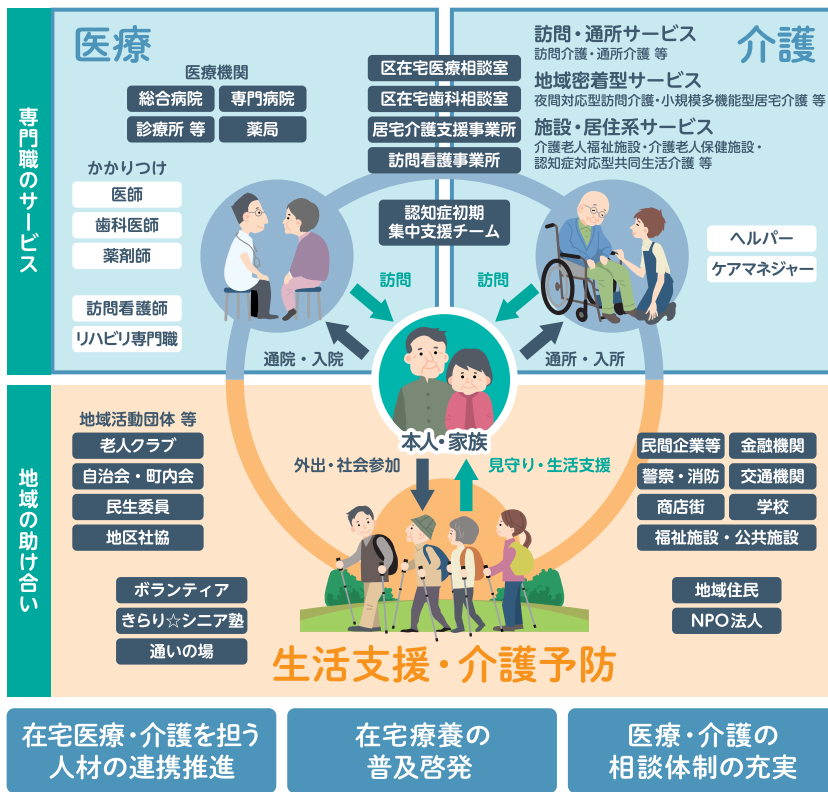
引き続き医療・介護の各関係機関が、職種を超えて、意見交換、議論し、連携を深めていきます。

(※) 医療・介護関係者：

在宅医療相談室、区三師会（区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会）、区内病院、区訪問看護ステーション連絡会、区リハビリテーション連絡会、区訪問介護事業所連絡会、区デイサービス連絡会、横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（保土ヶ谷区）、横浜高齢者グループホーム連絡会（保土ヶ谷区）、ほ도가やケアマネット等



主に取組を進める関係機関・団体など



column 8

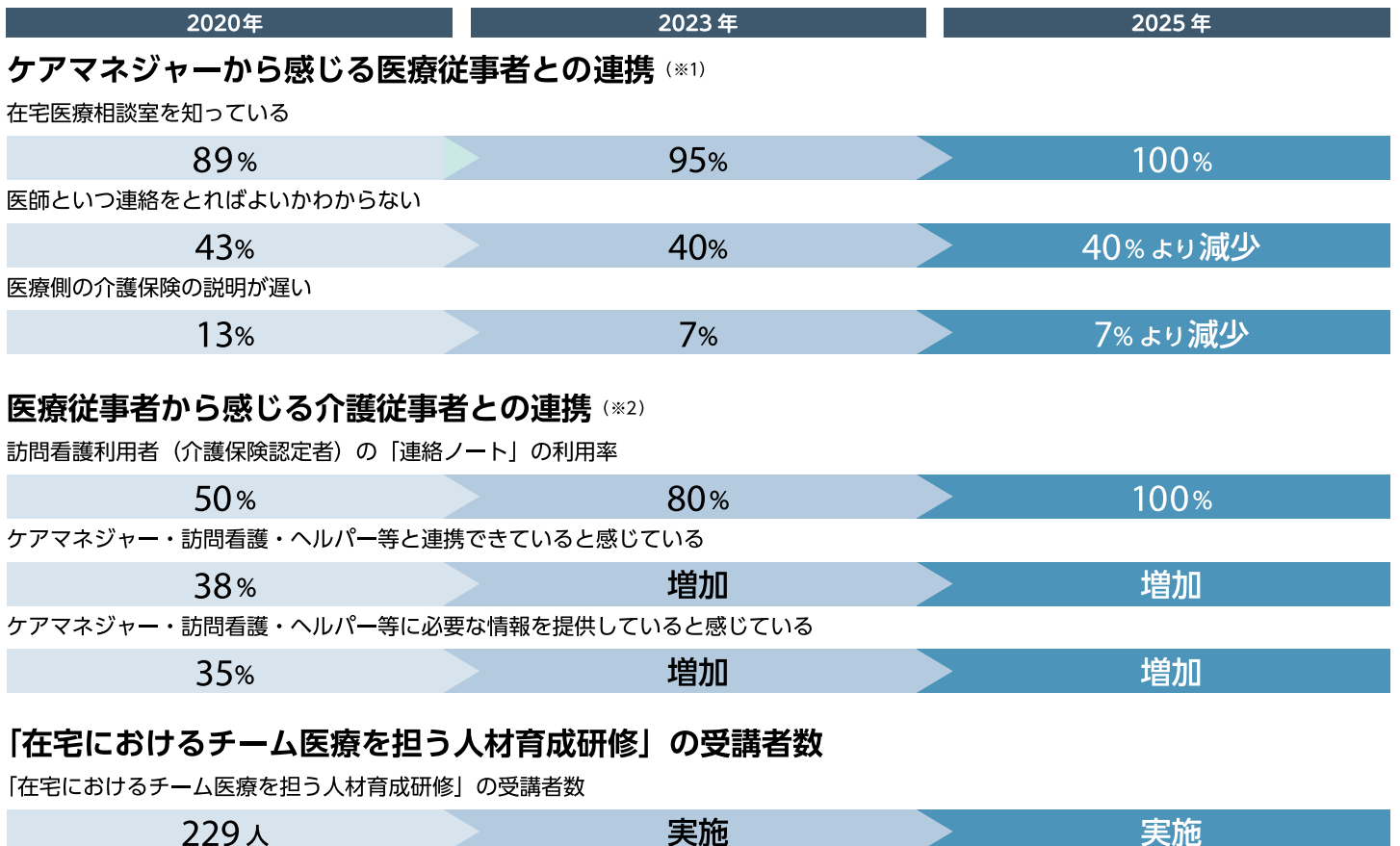
在宅におけるチーム医療を担う 人材育成研修会

在宅医療・介護に携わる専門職の技術向上を図るとともに、相互の役割理解、課題の検討等、医療・介護連携の推進を目的とした研修です。

保土ヶ谷区では、区役所、地域ケアプラザ（包括支援センター）、在宅医療相談室等が中心となり、2014年度より「多職種連携会議全体会」として定期的に区内の医療・介護関係者へ向けた研修を実施しています。



評価指標



(※1) 横浜市「高齢者実態調査(2020(令和2)年3月)」医療と介護の連携に関する項目：保土ヶ谷区のケアマネジャー回答

(※2) 在宅医療相談室の区内医師向けアンケートにて実施

多様な主体による生活支援の充実

目指す姿

ゆるやかな見守りがある地域で、
いつまでもお互いさまの支えあいの中で暮らしています。

2025年に向けた目標

見守りの仕組みづくり

地域に関わる人が見守りの視点を持ち、誰かに何かあった時に速やかに支援機関につながることができています。

通いの場づくり

支援が必要な状態になっても、地域の中で定期的に通えたり、役割を発揮できる機会があります。

生活支援の仕組みづくり

様々な機関、団体がそれぞれの特徴を活かし、生活のちょっとした困りごとに応える取組ができています。

目標達成のための取組

見守りの仕組みづくり

- ① 「生活の中での見守り活動」の普及啓発
普段の生活の中で、誰もが見守りの意識を持ち、何か気づいた時に支援機関などにつなげられるようにするための普及啓発の取組を推進
- ② 地区ごとの見守りネットワーク構築
地域活動団体、福祉関係機関、民間企業、公共施設等が地区内の見守りの状況について協議体を通じた共有、課題検討を行う取組を推進
- ③ 民間企業等との見守りの連携
民間企業、公共施設等が業務を通じて地域住民の異変などに気付いた時に支援機関に連絡する等、連携の仕組みの一層の充実

通いの場づくり

- ① 会場確保に向けた支援
空き店舗や自宅の空き室、学校、施設、企業、商店等を活用した「通いの場」づくりの先行事例の紹介、広く会場提供を呼びかけることによる会場確保の支援
- ② 立ち上げ支援 … 「通いの場」の設置を考えている個人、団体に対する相談支援、各種情報の提供
- ③ 利用促進支援 … 区内の通いの場の情報整理、利用に向けた地域住民、地域組織、介護事業所、医療機関等に対する周知
- ④ 継続支援 … 活動状況の把握やプログラム・開催内容への支援等を通じた活動グループの意欲向上と活動継続の実現

生活支援の仕組みづくり

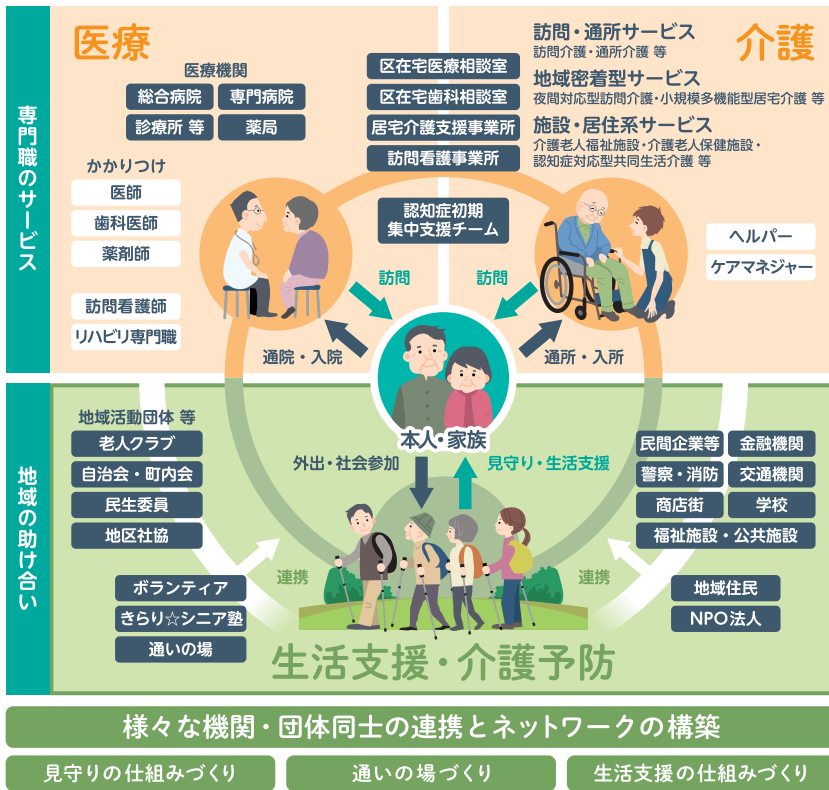
- ① 立ち上げ支援
 - ① 地域住民・地域組織対象：活動の立ち上げに向けた相談支援、情報提供、若い世代や新たな住民層が活躍できる機会づくり・担い手育成の支援
 - ② 民間企業等対象：地域の生活支援ニーズの共有や地域組織との協働に向けたコーディネートの実施
- ② 利用促進支援 … 利用者が必要なサービスを自ら選択できるよう、様々な生活支援情報の整理、地域住民・地域組織・介護事業所・医療機関等への情報提供、共有、活用促進
- ③ 継続支援 … 既存の活動グループが支援の幅や視点を広げ、モチベーションをアップすることで活動の継続につながるよう支援（団体同士の情報交換、活動発表等）

column 9

協議体の役割

地域の見守り活動や通いの場、移動販売などの仕組みは、「あったらいいな」といった声から始まり、さらに地域の話し合いの場である「協議体」を通じて生み出されています。住み慣れた地域で自分らしい生活を送りたいという「想い」を形にするため、協議体は重要な役割を担っています。

主に取組を進める関係機関・団体など



column 10

横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業

ボランティアをはじめとした地域住民の方々が、要支援者等の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う際に係る費用に対して、補助金を交付する事業です。保土ケ谷区では2つの団体(2021年3月時点)が通所型支援の活動に対する補助を受けています。



column 11

ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

市内の各区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが集めた地域活動の情報(サロン、趣味活動の場、生活支援等)を「見える化」したデータベースシステムです。保土ケ谷区では地域活動を探している方や地域の担い手として活躍したいと考えている方が活用できるように情報の整理・公開に向けた取り組みを行っています。



column 12

横浜市ふれあい収集

横浜市では、家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等を対象に、自宅の敷地内や玄関先から直接ごみを収集する取組を行っています。本人の希望に応じて声かけをするなど、安否確認や見守りにつながっています。

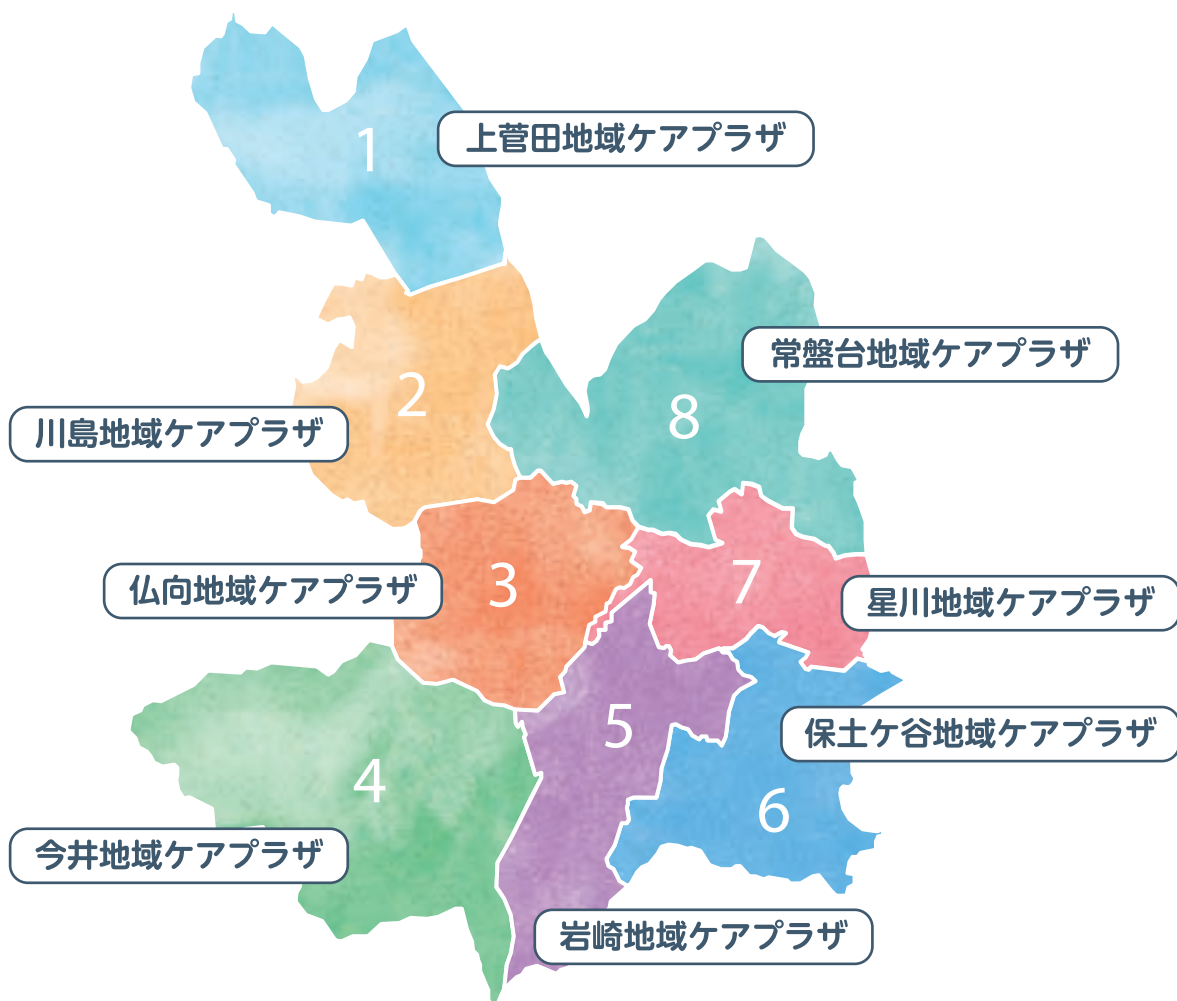
評価指標

	2020年	2023年	2025年
見守りの仕組みづくり・通いの場づくり・生活支援の仕組みづくり			
住民主体の地域活動の把握数(※1)	488 か所	500 か所	510 か所
うち交流・居場所の数(※1)	423 か所	435 か所	440 か所
要支援者等にも配慮した住民主体の支え合い活動	2 件(※2)	充実(※3)	充実(※3)

(※1) 「地域活動・サービスデータベース」(市内の地域活動の団体の情報や生活支援サービスの情報を収集したリスト) 登録数

(※2) 「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)」の補助を受けている活動団体の数。

(※3) 評価を行う際には取組の件数といった量的な評価以外にも、多様なニーズに合わせた内容の充実やネットワークの構築など質的な充実に関しても評価指標とします。



地域ケアプラザ 身近な福祉保健の拠点

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の身近な福祉保健の総合相談機関として住民に寄り添い、地域の活動をサポートする福祉保健の拠点です。地域から寄せられた相談や情報を受けとめ、きめ細やかな支援を行います。個別の相談・支援だけでなく、地域全体の課題を把握し、地域の方と一緒に地域課題の解決に向けた取組を進めます。支援を要する人を見守り支えあう「地域づくり・地域のつながりづくり」にも取り組んでいます。このように、地域ケアプラザは高齢者の生活課題を解決する地域包括ケアシステムの構築において中心的な役割を担っています。

1 上菅田地域ケアプラザ
保土ヶ谷区上菅田町 1696 TEL. 371-3831

2 川島地域ケアプラザ
保土ヶ谷区川島町 360-2 TEL. 370-1550

3 仏向地域ケアプラザ
保土ヶ谷区仏向町 1262-3 TEL. 336-1565

4 今井地域ケアプラザ
保土ヶ谷区今井町 412-8 TEL. 351-8812

5 岩崎地域ケアプラザ
保土ヶ谷区岩崎町 37-5 TEL. 334-1551

6 保土ヶ谷地域ケアプラザ
保土ヶ谷区岩井町 143-2 TEL. 713-5011

7 星川地域ケアプラザ
保土ヶ谷区川辺町 5-11 TEL. 333-9500

8 常盤台地域ケアプラザ
保土ヶ谷区常盤台 53-2 TEL. 339-5701

2023年4月1日 現在

保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課

〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2-9 TEL. 045-334-6328 FAX. 045-331-6550

2023年4月発行